

横浜国立大学 グローバルリーガルサポートセンター

外部評価報告書

はじめに

横浜国立大学グローバルリーガルサポートセンターは、平成30年に、横浜国立大学大学院国際社会科学研究院にグローバル化社会における法的課題の解決を促し、それに資する人材の育成及び支援を行うために、設置された(センター設置要項第1)。

本センターは、上記の目的を達成するために、(1)グローバル化社会に必要な法的素養を備えた人材の育成と支援を目的とする教育研究活動の実施し、そしてその成果を国内外へ発信し、さらに、(2)国内外の大学、研究機関、民間団体、国、地方公共団体、在外公館、国際機関等の外部機関とも教育・研究面における連携・協力し、事業を推進してきた。

本センターは外部評価を実施するにあたり、平成30年10月から令和3年3月までの3年間の本センターの活動を対象として、下記の学外の3名の外部評価委員の先生方に外部評価を依頼した。

外部評価の方法としては、まず、本文中に引用した自己評価書をセンターの方で作成し、外部評価委員の先生方には自己評価書と本センターのホームページ等の資料を参照した上で、各項目についてコメントと評点をいただき、それをセンターの方で取りまとめるという方法をとった。

外部評価委員

委員長：

桜木町法律事務所 所長・弁護士(元横浜弁護士会会長・元日本弁護士連合会副会長・
神奈川県弁護士会法科大学院支援委員会委員長)

木村 保夫

委員：

明治大学専門職大学院法務研究科(法科大学院) 教授・弁理士

高倉 成男

委員：

横浜市立大学 国際教養学部 都市社会文化研究科都市社会文化専攻 准教授

瀬田 真

【評点】の基準

- 5 非常に評価できる。
- 4 評価できる。
- 3 普通である。
- 2 あまり評価できない。
- 1 全く評価できない。

I センターの活動全般に関する自己評価

この項目では、センターの活動全般について、事業ごとに項目を分けて自己評価を行う。

1 弁護士のリカレント教育と神奈川県弁護士会共催研修会

(<http://glsc.ynu.ac.jp/bengoshikai/>)

評価できる点:法科大学院が設立されて、各地でも弁護士会と共同の研究会などの活動はみられるが、本事業のように、弁護士会の研修活動に組み込まれ、横浜国立大学の修了生のリカレント教育だけにとどまらず、地元の弁護士会の研修活動にも貢献している点は他に類例のない活動として評価することができる。この研修会は、当該センターの HP 上の活動報告及び別紙活動報告書からも明らかなおり、民法、会社法、労働法、家族法のような日々の弁護士活動にすぐに役立つテーマについて大学教員の最新の知見を実務家にぶつける場としても機能しているだけでなく、国際開発や法哲学のような、あまり実務家にはなじみのない分野についても、研修会を開催し、学問としての面白さを実務家にも思い出してもらおうという趣旨においてもこの研修会は重要な役割を果たしてきたと評価できる。神奈川県弁護士会の研修委員会においても、この共催研修会の事業は法科大学院が募集停止をしたのちも、弁護士会にとってはもはやなくてはならない研修活動の一部を形成しているという声も聞く。このような地元の弁護士会に貢献している事業はセンターの継続期間にかかわらず、今後も継続していきたいと考えている。

改善すべき点:別紙資料のとおり、当初は1年間に7件ほどの研修会を開催してきたが、近年は、2、3件と若干活動がトーンダウンしてきている。また、テーマも、労働、知財、会社、家事に偏りがちで、弁護士活動の直結するテーマが重視されており、評価できる点においても述べたように、この共催研修会の醍醐味は、普段実務では触れることのない分野についても大学の最新の知見に触れることができるという点にもあるので、今後は、オンライン会議の手法を用いるなどして、必ずしも実務と直結しないような分野についてのテーマでも積極的に研修会を行うことができるように努力していきたい。

【外部評価委員のコメント】

木村委員長:神奈川県弁護士会との共催による民法改正、会社法などの研修会は弁護士会会員にとっても理論と実務を総合的に学べる大変貴重な機会となっている。今後とも是非、継続して取り組んでいただきたいと考える。

高倉委員:法科大学院としての機能を停止した後において、関係する教員が地域の弁護士に対するリカレント教育を中心とする活動を継続していることについては、法学系大学院組織の社会とのかかわりの新しいあり方を模索する試みとして評価することができます。「司法試験合格のための教育」という呪縛から解放された態様で、様々なテーマを積極的に取り上げることによって真に社会が求めるニーズに応えることができる法曹の養成の場として発展することを期待しています。

本件活動を長期的に継続するためには、大学教員が報告者又は講師になるというやりかただけではなく、大学教員がテーマを設定し、そのテーマに相応しい外部の専門家を招請し、報告をしていただき、その報告に基づいて参加者で討論する(その報告&討論を大学教員がコーディネートする)というようなやり方も考えられます。例えば、「COVID-19 と人権」というテーマを設定し、それに関連する報告を患者団体、弁護士等実務家、製薬企業関係者、MSF 等の NGO 関係者などにしていただき、研究者教員の司会の下で広く討論をすることによって参加者が自ら新しい問題に気づくという効果も考えられます。

リカレント教育を単なる知識の提供の場にとどめるのではなく、タイムリーな問題について考え、討論することを通じて参加者が普遍的なリーガルマインドを自ら涵養する場として位置づけるのはどうでしょうか。その方が教員としてもテーマを横に拡大することができ、長期的に継続できるのではないのでしょうか。

瀬田委員:ご案内のように、昨年度はコロナの影響で各種学会、研究会、研修なども様々対応を迫られました。そのような状況において、オンラインでの開催を既に行っているという事実は、まさに、本研修の需要の大きさと、本センターの柔軟性と対応能力を示すものであると感じました。また、法哲学、はどのようにアレンジできるか、パツとは思い浮かばないのですが、小林先生の国際開発学のような分野は、法律家のビジネスと関連する部分も多分にあるように思います。研究者の方が、自身の研究の中で法律家が興味関心を持ちそうなもの、をうまく選んで話すことで、負担・無理なく継続可能になるのではと思いました。

2 「国内のグローバル化」研究会

(<http://glsc.ynu.ac.jp/kokunaiglobal/>)

評価できる点:神奈川県における外国人家事支援人材の受入れを契機として、労働者の法的課題を把握し実践的な解決策を検討することを目的として、神奈川県弁護士会外国人部会や在外公館と協力し「国内のグローバル化研究会」を立ち上げている。この研究会は、行政やNPO 関係者の参加・協力も得ながら、地域に暮らし働く外国の人々の法律問題を多角的視点

から検討して情報共有と問題解決への協力体制を確立することをねらいとし、弁護士のリカレント教育の役割も担ってきた。この取り組みは、評価年度よりも前のことであるが、法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムにおいて「『国内のグローバル化』による法的問題を解決できる法曹の養成」として採択されており、外部の評価機関からも優れた取り組みとして評価されている。また、フィリピン人等の外国人労働者の派遣の問題についても継続的に研究会を開催しており、地元にも密着した外国人の問題を外部組織と連携して解決を模索する取り組みとして評価することができる。

改善すべき点:ホームページ上で公表されている活動はいずれも評価期間以前の活動であり、最近の研究会の活動が見えていないという課題はある。地元にも貢献する重要な活動もあるので、今後も継続的に研究会を継続し、その活動を発信していきたい。

【外部評価委員のコメント】

木村委員長:神奈川県には数多くの外国人が居住し、様々な法律問題を抱えている。これらの外国人のサポートについて具体的な活動を展開していくことは、神奈川県にある唯一の国立大学である横浜国立大学と神奈川県の弁護士会である神奈川県弁護士会の責務であると考えます。今後、これについても「研究会」のみならず、研究の成果も踏まえて相談会などの実践にも共同して取り組むことが望まれる。

高倉委員:他大学には見られないユニークなテーマであり、ぜひ継続をしていただきたいと思います。(すでに取り組まれているのかもしれませんが)、例えば、地元紙の神奈川新聞などのマスコミと連携して活動を進めるのはどうでしょうか。成果のPRという効果だけではなく、新しい問題点や着眼点を見出すことができるかもしれません。

瀬田委員:これも、改善すべき点で指摘されているように、最近の活動がない点が気になりました。特に、2016年度以降、技能実習制度は大きく変わってきており、日産の横浜や追浜の工場で不正行動が確認されるなど、まさに神奈川県内の問題でもあります。ヘイトスピーチ禁止の条例が川崎市で成立する一方で、昨年、コロナをきっかけに中華街で差別的な行動が行われるなど、神奈川県内では、全国の注目を集めるような、外国人に関わる大きな事件も散見されますので、(もちろん注目を集めることをやるのが研究会の趣旨ではないとは思いますが)そういった問題についての研究会などは、注目に値するのではと思いました。

3 留学生支援担当者セミナー

(<http://glsc.ynu.ac.jp/tantoushaseminer/>)

評価できる点:海外からの留学生を多く抱える横浜国立大学において、留学生が巻き込まれやすいトラブルやリスクを踏まえて留学生支援を実施できるように、留学生関連の業務を行う教職員等の理解を深めるためのセミナーを開催した。留学生支援に関しては、大学内部でマ

ニュアル等は作成されているが、入管法に詳しい外部の専門家を招いてセミナーを開催するという試みは、単に日々の業務改善というだけでなく、留学生がいつのまにか不法滞在者になっているという、近時、社会問題化しているテーマについて、留学生を抱える大学内部の意識を改革する試みとしても評価ができる。また、外部の講師として、神奈川県弁護士会に入管法に詳しい弁護士を紹介してもらおうなど、地元組織との連携がうまくいっているからこその活動でもあると評価できる。

改善すべき点:セミナー自体は2019年度に1回だけ開催したのみで、その後は開催しておらず、今後は、他大学とも協力して、合同でセミナーを開催するなど、このような試みを広げていきたい。

【外部評価委員のコメント】

高倉委員:留学生相談担当者への情報提供・意識啓発という試みは意義あることと思います。ただ、程度の差こそあれ、他の大学でも取り組まれていることと思います。いずれにせよ、他大学との連携も含め、継続的に実施することを大いに期待しております。

瀬田委員:おそらく、大学のグローバル化と競争がより一層要求されるようになるため、このような試みは今後より大事になっていくと思います。個人的な経験からの話になりますが、この1月の国境が閉じられる直前に海外から特別研究員の方が来日される手続きをしていたのですが、率直に大変苦労しました。このご時世、入国前から外国人の方のフォローはかなり重要と感じております。また、グローバル化という点では地域の中で貴学が抜きんでいるイメージがありますが、留学生の就職支援を本学(横浜市立大学)と行うなど、地域の大学と協力している部分もすでにあります。外国人の方の悩み、それらの解決のためにどのように支援すべきかについては重複する部分が多いと思いますので、地域の大学間での共有は効率化につながると思います。

4 地域課題法学演習 (<http://glsc.ynu.ac.jp/hogakuenshu/>)

評価できる点:この活動では、実務家を目指す法科大学院の学生と研究を目指す国際経済法学専攻の学生がともに、国内における外国人居住者が実際に抱え、遭遇する法律問題を直接知り、学ぶ場として設定されている点が評価できる。この演習によって、法科大学院の学生と国際経済法学専攻の学生が互い刺激しあい相互作用を及ぼすことによって、法律の適用を受ける者の側に立って実践的に考える力、自らが直面した事案に継続して取り組む力が涵養されてきたものと評価することができる。また、この演習では、ホームページの活動内容に記載されているように、地域社会において生起する市民の法律問題について、NPO 等からの外部からゲストスピーカーを積極的に招いて、具体的課題について考察し、解決策を検討しており、外部組織との連携という側面からも評価できる。

改善すべき点:法科大学院が募集停止になったことで、これまで互いに刺激しあっていた一方の学生の参加がなくなることによって、この演習の効果が減殺される可能性のある点が課題である。今後は、学部学生の参加も促すなど、多様な背景を持つ学生の参加も促して、さらにこの演習を発展させていきたい。

【外部評価委員のコメント】

高倉委員:将来の法曹実務家や公務員等を目指す学部生を対象として継続したらいかがでしょうか。参加のインセンティブを与えるために、正規の授業・演習科目(学部横断科目)として位置づけ、単位を認めるというのはいかがでしょうか。

瀬田委員:評価できる点での具体例として、UNHCR などの国際機関なども挙げてよいのではないかと思います。私の主観的なイメージによるものかもしれませんが、NPO はそれぞれ千差万別ですが、UNHCR は国連という最も確立した国際機関の一部であり、その活動は、どこに行っても評価されるのではないかと思いますので。

5 横浜吉田中学校との多文化共生プログラム (<http://glsc.ynu.ac.jp/yoshidachugakko/>)

評価できる点:外国人集住地域にある横浜吉田中学校は全生徒の半数近くが外国につながる子供達で、横浜市内で最も多く、そのうち7割が中国語を母語としている。国際教室での日本語指導が行われているが、毎年20名以上の日本語が話せない生徒が編入してくるため、指導時間には限りがあり、日本語指導および学力の向上が課題となっている。横浜吉田中学校では、多様な背景を持つ生徒達がお互いを理解できるように中国語学習等の多文化共生プログラムを実施しているが、この横浜吉田中 DST プロジェクトは横浜吉田中学校の多文化共生プログラムと連携して実施した横浜吉田中学校と横浜国立大学の協働プロジェクトである。このように、横浜という地元ならではの課題を抱えた中学校と共同し、さらにその中学生と一緒に課題の解決を検討していくという試みは、地元密着の活動というだけではなく、高大連携という枠を超えて、地域の教育にも貢献する重要かつ面白い試みとして評価することができる。具体的な活動内容としては、DST(デジタル・ストーリーテリング)という、参加者間の対話を通して写真や動画を用いてショートムービーを作成し、作品を共有することで自己・他者理解を深めるワークショップ形式の活動を行っている。このような DTS という新しい手法をもちいた活動は、地元発の国際問題を解決する試みの一つとして評価することができる。

改善すべき点:本活動は、たまたまこれまで外国人の問題に取り組んでいた吉田中学校という存在とマッチングしたためにできた活動ということが出来るが、今後はこのような取り組みを神奈川県内の他の学校にも広げていけるかどうかは課題である。

【外部評価委員のコメント】

高倉委員:たいへん社会的に意義ある取り組みと思います。関係者の皆様に熱意に敬意を表します。本来であれば、横浜市からの支援があってもよろしいのではないかと思います。「将来、法曹実務家を目指したい」と思う正義感のある中学生を育てる上でも意義あることと思います。将来の職業選択は、中学生のころ、心の中で決まるといいますから。

瀬田委員:実際に外国人が多い中学校との協働というのは大変興味深くあります。他方で、このような中学校がどこまであるのか、また、外国人の方が快適に暮らすには、両親も日本人という生徒が多数の学校において多文化共生の重要性を指導することもまた大事なのではとも思います。その観点からは、SGH が採択されている高校などとの連携もあり得るのかとは思いました。

6 神奈川県「移民・難民ジュニア」社会統合調査 (<http://glsc.ynu.ac.jp/iminjournal/>)

評価できる点:この活動では、任意団体多文化まちづくり工房、NPO 法人 Me-net (多文化共生教育ネットワークかながわ)、特定非営利活動法人日本語・教科学習支援ネットと連携して進められた。日本における共生社会の実現に資する政策提言を目指して、神奈川県を対象とした「移民・難民ジュニア(親に持つ日本生まれの子弟を中心に、呼び寄せで来た10-20代の方々)」の社会統合の実態を理解し、その促進・阻害要因を分析する調査を実施している。このような、外部組織と連携した調査研究活動は他に例がないわけではないが、他と比べて比較的移民・難民が多い神奈川県において、移民・難民ジュニアを対象とした調査という点に特色があり、外国につながる子供を多く抱える神奈川県において、重要な意味がある活動と評価することができる。また、調査方法も、ベトナム・カンボジア・ラオスも含め、中国や中南米など、幅広い外国に繋がるジュニアを対象とした個別インタビューという手法も、今後日本において増えてくるであろう在留外国人層を対象としてデータとしても貴重なものであると評価することができる。

改善すべき点:調査自体は評価期間外に行われているものであり、調査結果はホームページに公表されているが、この調査結果を様々な形でフィードバックしていくことが今後の課題である。今後はどのような形で調査を継続していくかも課題であり、方向性としては、外部組織とも連携して、調査を継続し、蓄積したデータに基づいて、外国につながる子供の問題について改善策を発信していくなどの活動を継続していきたい。

【外部評価委員のコメント】

高倉委員:事業の2, 3, 5, 6と、ここまで様々な外国人への支援を熱心に進められていることに対し、敬意を表します。本事業と大学としての研究・教育との関係がもう少し明確になるともっといいと思いますが、いずれにせよ、社会的に意義深い事業とっております。

瀬田委員:このような事業は、それこそ、神奈川県や横浜市などの行政がやっても良いのではと思いました。そのため、行政と連携して継続していくことなどができればより良いような気も致します。

評点:[4、4、4] 平均:4.0

II 事業実施計画進捗状況に関する自己評価

評価できる点: I で述べたように、それぞれの活動内容については十分な成果が出されており、また、成果についてもホームページで詳細な報告がなされているため、進捗状況としては十分なものと評価できる。

改善すべき点: 事前に活動計画を策定することで、目標や成果も明確になるため、今後は、横浜国立大学の中期計画・中期目標を踏まえたうえで、次年度の活動計画を公表していくことが課題である。

【外部評価委員のコメント】

高倉委員:全体的に「着実に実行されている」と評価できると思います。

瀬田委員:今回のお話を受けて HP を見た時に、何よりもその充実が際立っていると思いました。その HP を活かすためにも、I の活動をより充実させていく必要があるのだろうと思いました。

評点:[4、4、4] 平均:4.0

III 組織運営体制に関する自己評価

評価できる点: 別紙資料のとおり、国際社会科学研究院長の下、センター長、副センター長を置いて、各教員の様々な活動を統括する組織体制は整っていると評価できる。

改善すべき点: 若手教員にもセンターの運営に参画できるように、運営委員に加えるなどの改善が必要である。また、様々な活動が自主的に行えるように、部門を分けて、若手教員をその部門のマネージャーとするなどの工夫があってもよい。

【外部評価委員のコメント】

高倉委員:自己評価の通りかと思います。

瀬田委員:HP や設置要綱は、大変しっかりしたものとなっていると拝察いたしました。確かに、若手教員の参加を促すなどの課題があるのかもしれませんが、個人的には、現状で機能されているので、特に変える必要はないのではとは思いました。特に、I の1の研修会を、

このコロナ禍において現実的なオンラインですでに開催しているという事実は、組織運営体制が整っていることの証拠になるのではとも思料いたしました。

評点:[4、4、5] 平均:4.3

IV センターの収支に関する自己評価

評価できる点:法科大学院の加算プログラムに採択されている間は継続的に予算が来ていたが、加算プログラムが終了したのちも、少ない予算の中で、十分な成果を上げたものと評価することができる。また、弁護士会との共催研修会での講師謝金を講師から寄付してもらい、わずかずつでも自主財源を生み出して、他の活動に生かしていこうという姿勢は、これからの国立大学の活動の在り方としても評価することができる。

改善すべき点:予算のない中での活動には限界があり、今後は、外部資金の獲得も含めて、事業計画の策定と合わせて、活動資金の継続的な確保が課題であるといえる。

【外部評価委員のコメント】

木村委員長:収支に関しては、弁護士や講師の善意による無償活動に頼っている部分があり、早期に改善されるべきである。なぜなら善意だけに頼る活動にはおのずと限界があるからである。

高倉委員:在日外国人支援などについては、市や県等からの支援があってもいいのではないかと思います。

瀬田委員:学内での予算が少ない中でこれだけの活動を行うのは大変素晴らしいと思います。コストパフォーマンスは非常に高いと言えるのではないのでしょうか。

評点:[3、4、5] 平均:4.0

V 将来計画に関する自己評価

評価できる点:別紙資料のとおり、今後の活動計画は、これまでの成果を踏まえて、さらにそれを発展させていく方向性を示しており、評価に値するといえる。

改善すべき点:Iの個別項目の評価でも述べているが、これまでの活動のうち、休止状態にあるものでも重要な活動はいくつもあり、それらについて、外部組織とも連携して、より発展させて活動していく必要がある。

【外部評価委員のコメント】

高倉委員:「将来計画」については、下記VIのコメントと同じです。
瀬田委員:ここまでであげられている「改善すべき点」が大変適切という印象を受けました。
他方で、今後のために既にこれはしている、みたいな、既に何か着手している事例があるとより説得力が出るのかなとも思いました。

評点:[4、4、5] 平均:4.3

VI 外部評価委員による総合評価

木村委員長:「横浜国立大学が何故横浜にあるのか、なければならぬのか」という原点に立ち返って、全学で本事業に取り組んでいただくことを切望します。

高倉委員:総合的には、たいへん社会的に意義があり、かつ、ユニークな活動を進められていると思います。予算の制約等いろいろ困難はおありでしょうが、市や県その他公的団体の支援をあおぎながら、ぜひ継続していただきたいと思います。

その上で余計なお世話かもしれませんが、将来のことについて意見を述べさせていただくとすれば、「社会正義」の観点から外国人支援の取組は、今後とも事業の柱とし、横浜国大らしさを発揮し続けていただきたいと思いますが、同時に、「デジタル化への対応」、「グローバルizmと経済安全保障」、「少子・高齢化社会への対応」など、学内の学生・研究生が関心を持っているかもしれない他の様々なテーマについても、「法の支配」の観点から、取り組まれるのはいかがでしょうか。

もちろん、手を広げすぎるとかえって個性を失うという問題点もありますので、どこまで拡大するかは慎重に検討する必要があるでしょうが、「グローバル&リーガル」を柱としつつ、もう少し関与する教員を広げることも検討してみたいかがでしょうか。

瀬田委員:Iの3「留学生支援担当者セミナー」などは、貴学の中でも、「担当者」以外にも役立つ情報が多いのではと思います。それこそ、受け入れ部署の教職員などは、むしろ、担当者として慣れているわけでないからこそ、基本的な知識もなく、難しさを抱えることが多いかもしれません。そのため、まずは学内での認知度の向上、という観点からは、上述のセミナーは大きな意義を有するのではと思いました(対象の変更(担当者に絞らない)などのマイナーチェンジはあった方が良くもありませんが)。

評点:[4、4、5] 平均:4.3